

第 19 回大阪労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 29 年 2 月 13 日（月）大阪合同庁舎第 2 号館 5 階 共用会議室 E	
委員（敬称略）	委員長（代理） 段林 和江 弁護士 委員 川端 郁雄 税理士	
審査対象期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日契約締結分	
抽出案件	5 件 内 訳 (公共工事) ・競争入札案件 1 件 ・随意契約案件 1 件 (物品・役務) ・競争入札案件 3 件 うち、契約金額が 500 万円以上の案件 3 件	
報告案件	0 件 (備考)「報告案件」とは、監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。	
審議案件	5 件	
委員からの意見・質問 に対する回答等	意見・質問	委員からの意見・質問に対する回答等
	下記のとおり	下記のとおり

「設置要綱第 6 条に基づき抽出された審議案件の審議」

【審議案件 1】競争入札・低入札案件 旧堺労働基準監督署庁舎等解体工事	
意見・質問	回 答
入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。	堺労働基準監督署の庁舎等の解体工事にかかる入札案件です。 予定価格は、工事に先立ち設計を行い、その金額から国土交通省の積算基準に基づき積算しています。 1,000 万円を超える工事請負契約となりますので、低入札価格調査制度を設けています。この制度は、基準に基づいて低入札価格の調査基準額を計算し、応札額がこの金

	<p>額以下であれば履行可能かということ調査したうえで契約締結という運びになるものです。</p> <p>入札参加資格は、種別は、建築一式工事、等級は、予定価格に対応するのが「D」ということとなりますので、直近上位の「C」を加えて参加資格としました。</p> <p>開札の結果は、17者が参加し、最低応札価格が低入札価格調査基準額を下回っていましたので、低入札価格の調査を行い、最終的に履行可能という判断のもとで契約を締結しました。</p>
<p>予定価格にある直接工事費は何を根拠としたものですか。</p>	<p>設計専門業者が積算した金額です。</p>
<p>【審議案件2】 随意契約・最高額案件 大阪人材銀行廃止に伴う原状回復工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>契約手続きの状況等説明を行ってください。</p>	<p>平成27年度末に廃止した大阪人材銀行が民間ビルに入居をしていたため、返還するにあたり原状回復工事をしたというものです。</p> <p>予定価格は、過去の民間ビルでの工事实績、あるいは、建設物価を基に直接工事費を算出し、その金額に国土交通省の積算基準に基づいて積算しています。</p> <p>契約方法は、入居ビルのオーナーから、指定する業者が施工することを条件に原状回復工事を承諾するとされているため、契約の性質が競争を許さないことから、同業者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であったことから契約を締結しました。</p>
<p>民間ビル入居の場合、相手側のビルオーナーが指定してくるものですか。</p>	<p>ほとんどのビルのオーナーが業者の指定をしていくというのが実情です。</p>
<p>指定業者が予定価格を超える見積もりを出してきてもよいのですか。 見積り額より下げませんとなった場合、別の業者ということはいけませんか。</p>	<p>別の業者ということはいけません。 内容を精査し、値引き交渉をしていくことにはなりません。</p>

他の労働局ではどのような積算方法がとられていますか。	前回の会議で委員から他局の積算方法について調べてみてはどうかという意見をいただきましたので、東京、兵庫、京都に確認しましたところ、(説明はしているが公表できないため表記していません) 予定価格として積算しているようです。
----------------------------	--

【審議案件3】競争入札・500万円以上案件
大阪労働局における事務用消耗品等の購入

意見・質問	回 答
入札、契約手続きの状況等の説明を行ってください。	大阪労働局における事務用消耗品等の購入です。 大阪労働局では平成22年度から単価契約による方式の調達を行っています。 予定価格は、(説明はしているが公表できないため表記していません) 28年度に必要なと思われる品目の予定数量を積算して予定価格としています。 入札参加資格は、予定価格に対応する等級が「A」ということとなりますので、二つ下位の「B」と「C」を加え、「A」、「B」、「C」を参加資格としました。 入札は、27年度末に実施するため、参加資格については25、26、27年度の参加資格としています。 開札の結果は、3者が参加し、最低価格の応札者と契約を締結しました。
入札者最高価格帯と落札額に開きがありますが、文具類でこれだけ差がつくのは疑問に思いませんか。	独自の仕入れルートや、会社の取扱量によって仕入値が安くなるなどの理由があるのではないかと思います。
文具関係の製造元が入札に参加することはあるのですか。	これまでは、製造元が応札されてきたことはありません。

【審議案件4】競争入札・500万円以上案件
「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」、「マザーズハローワーク」における求職者支援セミナー、キャリア・コンサルティング等業務(平成28年度～30年度)

意見・質問	回 答
入札、契約手続きの状況等、説明を行ってください。	新卒応援ハローワーク1施設、わかものハローワーク2施設、マザーズハローワーク2施設、この5施設に関わります求職者セミナーや、キャリアコンサルティング業務の委

	<p>託契約です。</p> <p>平成28年度から総合評価落札方式で一般競争入札し、そして複数年契約で実施したものです。</p> <p>28年4月から31年3月までの3年間の事業となります。</p> <p>予定価格は、人件費を含めた管理的な部分とセミナーやキャリアコンサルティングをしていく事業経費を、これまでの委託事業を参考にして1年分を算出し、3を乗じて3年間分の予定価格としました。</p> <p>低入札価格基準を設定しています。</p> <p>入札参加資格は、役務の提供での「A」ということになり、下位の「B」と「C」を加えて、「A」、「B」、「C」を参加資格としました。</p> <p>開札の結果は、1者の応札で、入札価格は低入札価格基準額には該当しませんでした。</p> <p>一般競争入札ではあるのですが、総合評価落札方式のため、評価点を入札価格で割った点数が高い方が落札する仕組みでした。</p>
<p>評価点というものを教えてください。何のために求めるのですか。</p>	<p>評価項目に対する委員の評価点の平均点を入札価格で割り、この数字を比較して高い方を落札するという事になっています。</p> <p>複数応札があった場合に、その1円あたりの点数が高い方が落札されるという仕組みになっています。</p>
<p>他に入札がなかった原因というのほどのお考えですか。</p>	<p>説明会の参加は10者以上あったのですが、最終的に仕様等も見て応札をしてきたのが1者だったということです。数値目標は高く設定されているようです。</p>
<p>【審議案件5】競争入札・500万円以上案件 大阪労働局で使用する電気の供給</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>入札、契約手続きの状況等、説明を行ってください。</p>	<p>大阪労働局では、電気の供給契約を平成21年度から一般競争入札で実施しており、平成28年度も実施したものです。</p> <p>予定価格は、使用量実績より（説明はしているが公表できないため表記していません）積算しています。</p> <p>入札参加資格は、「物品の販売」で「A」に該当するという</p>

	<p>ことで下位の「B」と「C」を加えて、「A」、「B」、「C」を参加資格としました。</p> <p>開札の結果は、2者の応札で、最低価格の応札者と契約を締結しました。</p>
<p>施設を指定している理由は何ですか。</p>	<p>高圧設備の施設です。</p>
<p>電力業の入札に入ってくるのは1者、2者程度ですか。</p>	<p>仕様書を交付したのは8者でした。</p>
<p>供給先が変更となった場合電気メーターは交換しているのですか。</p>	<p>変更に伴い、電気メーターを変更したとは聞いていませんが、確認しておきます。</p>
<p>1年間の契約ですね。</p> <p>翌年はまた他の電力会社が入る可能性がありますね。</p>	<p>そうです。</p>